

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【公開番号】特開2020-95916(P2020-95916A)

【公開日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2020-024

【出願番号】特願2018-234684(P2018-234684)

【国際特許分類】

H 01 R 13/6581 (2011.01)

H 01 R 13/56 (2006.01)

H 01 R 13/639 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/6581

H 01 R 13/56

H 01 R 13/639 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月20日(2021.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

請求項1から請求項9までのいずれかに記載のコネクタ組立体であって、

前記第1シェルは、前記前後方向に延びる軸を中心として回転対称な形状を有しており、

前記第1ハウジングは、被受部と、第1ロック部とを有しており、

前記被受部は、前記軸を中心として回転対称な形状を有しており、

前記第2シェルは、前記軸を中心として回転対称な形状を有しており、

前記第2ハウジングは、受部を有しており、

前記受部は、前記軸を中心として回転対称な形状を有しており、

前記受部には、付加的第2ロック部が形成されており、

前記第2コネクタは、上下反転状態の前記第1コネクタと嵌合する逆嵌合が可能となっており、

前記被受部は、第1コネクタと第2コネクタとが逆嵌合した逆嵌合状態において、前記受部に受容されており、

前記付加的第2ロック部と前記第1ロック部は、前記逆嵌合状態をロックするコネクタ組立体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、第10のコネクタ組立体として、第1から第9までのいずれかのコネクタ組立体であって、

前記第1シェルは、前記前後方向に延びる軸を中心として回転対称な形状を有しており、

前記第1ハウジングは、被受部と、第1ロック部とを有しており、  
前記被受部は、前記軸を中心として回転対称な形状を有しており、  
前記第2シェルは、前記軸を中心として回転対称な形状を有しており、  
前記第2ハウジングは、受部を有しており、  
前記受部は、前記軸を中心として回転対称な形状を有しており、  
前記受部には、付加的第2ロック部が形成されており、  
前記第2コネクタは、上下反転状態の前記第1コネクタと嵌合する逆嵌合が可能となつてあり、

前記被受部は、第1コネクタと第2コネクタとが逆嵌合した逆嵌合状態において、前記受部に受容されており、

前記付加的第2ロック部と前記第1ロック部は、前記逆嵌合状態をロックするコネクタ組立体を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

図5及び図6に示されるように、本実施の形態の外周265は、第1ハウジング240の前後方向における中央付近に位置している。外周265は、前後方向と直交する直交平面において収容部255を囲んでいる。外周265は、上板部241の第1押付部242を含んでいる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

図9に示されるように、本実施の形態の第1端子222は、第1保持部材224に保持されている。第1端子222は、前後方向と直交するピッチ方向に並んでいる。より詳しくは、第1端子222は、上下方向において2列に分けられている。各列の第1端子222は、ピッチ方向に並べられている。第1端子222は、前後方向に延びる軸を中心として回転対称となるように配置されている。第1端子222は、第1コネクタ200がケーブル800に取り付けられた際に、芯線810に夫々接続されている。より詳しくは、第1端子222は、第1コネクタ200がケーブル800に取り付けられた際に、芯線810に夫々間接的に接続されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

図11及び図12を参照して、本実施の形態の第2シェル保持部535は、樹脂製であり、前後方向に延びている。第2シェル保持部535を後方から見た場合、略トラック形状を有している。第2シェル保持部535は、直交平面において、ピッチ方向に長いトラック形状を有している。図3に示されるように、第1コネクタ200が第2コネクタ500と嵌合した際に、第2シェル保持部535は、第2コネクタ主部収容部249に収容される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

図11及び図12を参照して、本実施の形態の第2シェル530は、金属製であり、前後方向に延びている。第2シェル530は、前後方向に延びる軸を中心として回転対称な形状を有している。第2シェル530を後方から見た場合、略トラック形状を有している。第2シェル530は、直交平面において、ピッチ方向に長いトラック形状を有している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0083】

図2及び図3から理解されるように、嵌合状態において、第2シェル530の後端532から前側保持部250までの前後方向における距離D3は、前側保持部250から後側保持部260までの前後方向における距離D4より短くなっている。